

おいらせ町議会 平成30年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第3回定例会記録				
招集年月日	平成30年9月3日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年9月3日 午前10時06分 議長宣告			
散 会	平成30年9月3日 午後 0時07分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	西 舘 芳 信
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第6号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	2 報告第7号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	3 報告第8号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	4 報告第9号	放棄した債権の報告について		
	5 報告第10号	平成29年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について		
	6 報告第11号	平成29年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について		
	7 報告第12号	平成29年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について		
	8 議案第53号	おいらせ町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について		
	9 議案第54号	おいらせ町町税条例の一部を改正する条例について		
	10 議案第55号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	11 議案第56号	おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について		
	12 議案第57号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
	13 議案第58号	平成30年度おいらせ町一般会計補正予算(第2号)について		
	14 議案第59号	平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		
	15 議案第60号	平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について		
	16 議案第61号	平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		
	17 議案第62号	平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		
	18 議案第63号	平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		
	19 議案第64号	平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
	20 議案第65号	平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について		
	21 認定第1号	平成29年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について		
	22 認定第2号	平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	23 認定第3号	平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	24 認定第4号	平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	25 認定第5号	平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		

	26 認定第6号	平成29年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	27 認定第7号	平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	28 認定第8号	平成29年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時06分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	2 番 澤 上 訓 議員	
	3 番 木 村 忠 一 議員	

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>改めて、おはようございます。 議員の皆様には本定例会に応招いただきまして、大変ご苦勞さまでございます。 開会宣言の前に、代表監査委員及び選挙管理委員会委員長から就任の挨拶をしたい旨、申し入れがありましたので、発言を許します。演壇にてお願いします。 代表監査委員。</p>
	代表監査委員 (柏崎堅一君)	<p>ただいまご紹介をいただきました、柏崎堅一でございます。 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し述べます。 去る6月の町議会定例会におきまして、監査委員への選任についてご同意いただき、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。 6月、7月、8月と3回の例月出納検査、また7月、8月には初めてとなる決算審査に臨み、民間企業とは違う会計の仕組みにいささか戸惑いながらも、改めて監査委員は、町長の指揮監督から職務上独立して組織されている行政機関とされている、その職責の重大性を感じました。 私は、二十歳過ぎに仕事の関係で下田町を離れました。定年を迎えた55歳を機会に、三十数年ぶりにおいらせ町に戻ってきました。仕事の間は青森市、弘前市、むつ市、八戸市、そして県外は盛岡市、北海道旭川市、函館市を転々としてきました。どこの町もいいところでした。が、今ここに帰ってきて、大きな変化はありませんが、静かで自然災害の少ない、暮らしやすいこの町、おいらせ町が好きです。 このたび監査委員として、微力ではありますが、職責を全うし</p>

		<p>て町のお役に立てればと思います。</p> <p>議員の皆様方の絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。</p>
	西館議長	<p>以上で、代表監査委員の就任挨拶が終わりました。</p> <p>次に、選挙管理委員長の発言を許します。演壇にてお願いいたします。</p> <p>選挙管理委員長。</p>
	選挙管理委員長 (相坂一男君)	<p>ただいまご紹介をいただきました、相坂一男でございます。</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、大変僭越ではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>去る6月12日の定例町議会におきまして、選挙管理委員にご選任いただきましてまことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。</p> <p>またその後、去る6月22日に開催されました第9回おいらせ町選挙管理委員会におきまして、委員長に互選されました。甚だ微力ではございますが、職務の重責を十分に認識し、公正選挙の執行、管理のため、これからも頑張っている所存でございますので、今後とも皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>甚だ簡単、粗辞ではございますが、就任のご挨拶といたします。</p>
	西館議長	<p>以上で、選挙管理委員会委員長の就任の挨拶が終わりました。</p>
会議成立 開会宣言	西館議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時06分)</p>
開議宣告	西館議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>

会議録署名議員の指名	西館議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、2番、澤上 訓議員及び3番、木村忠一議員を指名いたします。</p>
会期議題	西館議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いいたします。</p>
委員長報告	14番 (松林義光君)	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る8月10日告示、本日招集されました平成30年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月29日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月3日から9月7日までの5日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日3日は議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、明日4日は一般質問及び議案審議、5日は議案審議、6日は議案審議及び決算特別委員会における付託議案の審査、7日は決算特別委員会における付託議案の審査、そして、特別委員会終了後に、本会議での議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p>
	西館議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月3日から9月7日までの5日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日9月3日から9月7日までの5日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りをすることを許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第6号から報告第12号まで及び議案第53号から議案第65号までの間、以上20件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>報告第6号、自動車破損に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてご説明申し上げます。</p> <p>初めに、本件は、本年6月19日に発生した、公用車法定12カ月点検の際に借り受けた代車と一般車両との自動車破損に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が確定したため、去る7月25日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第7号、自動車破損に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、7月22日に発生した、町所有、管理する道路設備との自動車破損に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が決定したため、去る8月10日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第8号、自動車破損に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、本年5月24日に発生した、おいらせ町が管理する道路との自動車破損に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が確定したため、去る8月21日付で専決処分を行ったもの</p>
---------------------	-----------------------------------	---

	<p>であります。</p> <p>次に、報告第9号、放棄した債権の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、町の債権のうち、町税及び公課以外の債権について債権放棄したいので、おいらせ町債権管理条例第13条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>次に、報告第10号、平成29年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し、報告するものであります。</p> <p>当町の健全化判断比率につきましては、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、また資金不足比率につきましても、公営企業に係るいずれの特別会計において資金不足はなく、数値の計上はありません。</p> <p>次に、報告第11号、平成29年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成28年度から平成29年度にかけて、継続費で実施いたしました3件の事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算について報告するものであります。</p> <p>次に、報告第12号、平成29年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、当該事業団から平成29年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条による、改正前の地方自治法第312条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち、当町にかかわる百石住宅用地造成事業につきましては、当年度純利益が1億386円となり、当年度未処理欠損金9,356万8,388円を平成30年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、議案第53号、おいらせ町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてご説</p>
--	--

	<p>明申し上げます。</p> <p>本案は、介護保険法等の一部改正が去る4月1日に施行されたことに伴い、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から町へ移譲されたことを受けて、指定居宅介護支援の運営基準等を定めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第54号、おいらせ町町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、生産性向上特別措置法が本年6月6日に施行されたことに伴い、事業者が国等による各種の支援措置を受けることができるよう、所用の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第55号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、代替保育施設に係る連携施設の確保義務、一部の家庭的保育事業に対する自園調理及び食事の提供の特例に係る外部搬入施設の要件が緩和され、去る4月27日に施行されたことに伴い、所用の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第56号、おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要項の一部改正により、所得制限の緩和が本年10月1日から施行されることに伴い、所用の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第57号、おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本年10月1日施行予定、おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部改正により、乳幼児に対する医療費給付事業が拡充されることを機に、当町国民健康保険に加入する乳児に対する10割の給付を廃止することに伴い、所用の改正を行うため、提案する者であります。</p> <p>次に、議案第58号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に4,642万3,000円を追加し、予算の総額を99億993万8,000円とするものであります。</p>
--	--

	<p>歳出の主な内容であります。民生費では、青森県乳幼児はつらつ育成事業の所得基準引き上げに伴う乳幼児医療給付費と子ども医療助成費の増減組みかえ、農林水産業費では、森林台帳整備に向けた林地台帳管理システム構築委託料の追加、土木費では、生活関連道整備に向けた町道整備工事費及び立ち木等補償費の増額、消防費では、消防団活動の安定維持を目的とした消防団員季節性インフルエンザ予防接種補助金の追加、及び消防水利の充実に向けた防火水槽新設工事費の追加、教育費では、百石中学校の現体育館解体に向けた百石中学校講堂解体工事実施設計委託料の追加を行うものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。町民税及び固定資産税は、収入見込みにより増額、地方交付税では、今年度分算定により普通交付税と震災復興特別交付税を増額、県支出金では、林地台帳管理システム構築委託料の財源として森林所有者情報活用推進事業費補助金を追加、繰入金では、9月補正予算の歳入歳出財源調整により財政調整基金繰入金を減額、繰越金では、平成29年度決算に伴い前年度繰越金を増額、町債では、防火水槽新設工事費の財源として防火水槽整備事業債を追加するものであります。</p> <p>また、今年度実施予定の小中学校トイレ洋式化事業について国庫補助不採択に伴う財源変更のため、国庫支出金では、小学校及び中学校トイレ改修事業費補助金の減額、繰入金では、公共施設整備基金繰入金の増額、町債では、小学校及び中学校トイレ改修事業債の全額をそれぞれ行うものであります。</p> <p>このほか、第2表、地方債補正につきましては、1件の事業の追加と2件の事業の廃止を行うものであります。</p> <p>次に、議案第59号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に5,556万4,000円を追加し、予算の総額を24億8,612万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、収支見込みにより基金積立金を増額したほか、平成29年度事業実績による療養給付費の国庫等への返還金を計上し、歳入では、収入見込みにより国民健康保険税を減額したほか、平成29年度決算に伴い前年度繰越金を増額するものであります。</p>
--	---

	<p>次に、議案第60号、平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から377万5,000円を減額し、予算の総額を1,844万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、貸付金の確定により貸付金を減額し、歳入では基金繰入金を減額したほか、平成29年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第61号、平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に526万5,000円を追加し、予算の総額を1億37万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、マンホール周りの補修工事費及び汚水ます設置工事対応分として下水道整備工事費を増額し、歳入では、平成29年度決算に伴い一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するほか、馬淵川流域下水道維持管理負担金還付金を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第62号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に36万7,000円を追加し、予算の総額を1億2,580万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、マンホール周りの補修対応のため補助材料費を増額し、歳入では、平成29年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に8,217万4,000円を追加し、予算の総額を23億9,241万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、平成29年度実績による介護給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では、平成29年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に224万4,000円を追加し、予算の総額を1億8,422万3,000円とするものであります。</p>
--	---

		<p>その主な内容につきましては、歳出では、支出見込み額より後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、平成29年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、平成30年度おいらせ町病院事業会計補歳予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に739万7,000円を追加し、予算の総額を9億7,109万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、収入では、見込み額による医業収益を増額したほか、支出では、給与費等を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>西館議長</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。 総務課長。</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p> <p>ただいまの提案理由の説明の中で一部訂正をお願いしたいと思っております。</p> <p>まず、2ページの報告第7号になります。</p> <p>上から3行目になりますけれども、車両の損害に対する賠償額が決定したのだという提案をいたしましたけれども、正確には確定になります。</p> <p>続きまして、その下段のほうになります。</p> <p>報告第9号、放棄した債権の部分ですが、下から2行目です。債権について、債権放棄をしたいのと提案いたしましたけれども、実際は債権放棄をしたのでになります。</p> <p>続きまして、3ページになります。上から5行目になります。</p> <p>報告第10号になりますけれども、法律の第3条第1項及び第22項と言いましたけれども、正確には第22条第1項になります。</p> <p>続きまして、6ページのほうになります。</p> <p>議案第56号になりますけれども、そちらのほうの7行目にな</p>
--	--	--

監査委員の報告	西館議長	<p>ります。本案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要項と云いましたが、要領になります。</p> <p>以上になります。</p> <p>次に、監査委員から報告第10号、平成29年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告を求めます。</p> <p>監査委員。</p> <p>演壇にてお願いします。</p>
	監査委員 (柏崎堅一君)	<p>平成29年度会計財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p> <p>このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいわゆる財政健全化判断の4つの指標と、その算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率と、その算定となる書類について、関係課から説明を求めるなど、慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないということで、これにつきましても特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>以上、詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率にかかわる審査の報告といたします。</p>
	西館議長	<p>以上で、審査結果の報告が終わりました。</p> <p>日程第5、認定議案の一括上程について。</p> <p>認定第1号から第8号までの、以上8件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いします。</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>す。</p> <p>町長。</p> <p>本定例会に提案いたしました平成29年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>それでは、平成29年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、病院事業会計歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。</p> <p>また、行政効果等を検証するため、別冊にて主要施策の成果を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じます。</p> <p>初めに、認定第1号、平成29年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額124億6,888万6,240円に対し、歳入決算額は117億3,237万4,009円となり、前年度と比較しますと5.3%の増となっております。</p> <p>なお、不納欠損額は1,637万5,387円、収入未済額は8億4,091万2,737円で、繰越明許費の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は2億1,054万737円となっております。不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は115億6,963万4,632円となり、前年度と比較しますと5.8%の増となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は6億5,730万9,920円で、不用額は2億4,194万1,688円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額1億6,273万9,377円から、繰越財源である2,693万7,920円を差し引いた1億3,580万1,457円が実質収支額となりましたので、7,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の6,580万1,457円を平成30年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、認定第2号、平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p>
---------------------	-----------------------	---

	<p>歳入歳出予算総額は29億7,838万2,000円に対し、歳入決算額は29億8,711万4,075円となり、前年度と比較しますと0.3%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は29億130万7,982円となり、前年度と比較しますと0.9%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額8,580万6,093円を平成30年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、認定第3号、平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額2,205万4,000円に対し、歳入決算額は2,227万5,281円となり、前年度と比較しますと1.1%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は2,204万15円となり、前年度と比較しますと1.4%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額23万5,266円を平成30年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、認定第4号、平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額10億7,890万9,000円に対し、歳入決算額は10億8,418万9,120円となり、前年度と比較しますと4.8%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は10億7,477万3,817円となり、前年度と比較しますと5.2%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額941万5,303円を平成30年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、認定第5、平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億3,014万2,000円に対し、歳入決算額は1億3,075万2,523円となり、前年度と比較しますと0.2%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億2,837万5,129円となり、前年度と比較しますと0.6%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額237万7,394円を平成30年度へ繰り越すものです。</p> <p>次に、認定第6号、平成29年度おいらせ町介護保険当別会計</p>
--	--

	<p>歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額22億4,198万円に対し、歳入決算額は22億4,469万950円となり、前年度と比較しますと2.9%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は21億6,657万8,648円となり、前年度と比較しますと2.2%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額7,811万2,302円を平成30年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第7号、平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億8,157万1,000円に対し、歳入決算額は1億8,171万6,569円となり、前年度と比較しますと8.0%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億7,947万1,435円となり、前年度と比較しますと7.9%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額224万5,134円を平成30年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第8号、平成29年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、予算総額9億7,378万1,000円に対し、収入決算額は8億9,641万8,828円、支出決算額は8億9,813万1,382円となり、差し引き171万2,554円の純損失となりました。</p> <p>収入決算額は、医業収益等の増により、前年度と比較しますと2.9%の増となりました。</p> <p>一方、支出決算額は医業費用の増により1.6%の増となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は4,224万3,000円に対し、支出決算額は7,506万5,043円となり、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきましてはその提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何</p>
--	---

監査委員の報告		とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。
	西館議長	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (泉山裕一君)	<p>ただいまの提案理由で、一部修正をお願いしたいと思えます。</p> <p>4ページになります。</p> <p>認定第5になります。次に、認定第5と提案いたしました。正確には認定第5号になりますので、訂正をお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	<p>これで、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>柏崎代表監査委員、演壇にてお願いいたします。</p> <p>監査委員。</p>
	監査委員 (柏崎堅一君)	<p>平成29年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>平成29年度の一般会計及び各特別会計並びに公有財産等につきましては、去る7月4日から延べ13日間、関係課から説明を求めながら書類審査及び現地調査を実施いたしました。そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、地方債残高は増加したものの、当該年度の基金残高も増加しており、計画的な健全財政への努力の跡が見てとれました。</p> <p>今後も住民からさらに期待の高まるインフラ整備や、良質な福祉の提供など、高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められることから、より一層の努力と成果を期待したいところであります。</p> <p>今年度も決算審査意見書の後半に、参考資料として町税等の徴</p>

議案の付託	西館議長	収率の推移がわかるグラフを掲載しております。 詳細につきましては、お配りしています意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。
	西館議長	以上で、決算審査の報告が終わりました。 日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託について。 お諮りします。 認定第1号、平成29年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成29年度おいらせ町病院事業会計歳入歳出決算認定についてまでの8認定議案については、慣例により、議長及び議会選出監査委員を含めた全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。 これにご異議ありませんか。
決算特別委員長・副委員長の互選	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの8認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。 次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、本会議で行います。 このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることに話し合われましたので、これによりたいと思います。 これにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 お諮りします。 決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の檀山 忠議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の田中正一議員を選任することにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、決算特別委員会の委員長に檀山 忠議員が、副委員長

	<p>西館議長</p> <p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>に田中正一議員が選任されました。</p> <p>日程第 7、総務文教常任委員長報告を行います。</p> <p>総務文教常任委員会から、所管事務に関して調査報告書が提出されています。あわせて、口頭で報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>総務文教常任委員長。</p> <p>総務文教常任委員長報告。</p> <p>議長のお許しをいただきまして、総務文教常任委員会における所管事務調査について報告いたします。</p> <p>本委員会では、昨年 1 2 月においらせ町多目的ドーム整備に関する検討報告書について、そして本年 1 月に同整備基本計画案について委員会を招集し、担当課への聞き取り調査を行い、協議、検討いたしました。</p> <p>その後、3 月 1 5 日には岩手県紫波町の多目的スポーツ施設サンブレッジ紫波、翌 1 6 日には計画案の参考となった山形県庄内町の第 2 屋内多目的運動場ほたるドームの現地調査を行いました。</p> <p>そして、現地調査の結果を踏まえ、7 月 2 0 日に委員会として意見を取りまとめ、8 月 2 日付で議長に報告をいたしました。</p> <p>その内容は、委員会としては、多目的ドーム整備基本計画案の内容のとおり建設すべきという意見で集約されました。</p> <p>しかし、1 6 億円を超える事業費について、合併特例債に頼るだけでなく、他の財源も検討するとともに、また今後の課題として、多目的ドーム運営管理の問題と既存施設の町民交流センター、いちょう公園体育館、農村環境改善センター体育館の運営と維持管理のあり方についてあわせて検討する意見があったことを申し添えます。</p> <p>以上のように要点について報告いたしました。委員会としての調査内容は報告書にまとめて配付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>結びに、成田町長におかれましては本委員会の報告書をご参照いただき、施策に反映させていただきますようお願いいたします。</p>
--	------------------------------------	---

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>て、総務文教常任委員会の報告とさせていただきます。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>以上で、総務文教常任委員長の報告が終わりました。 ここで暫時休憩いたします。11時20分まででお願いします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>(休憩 午前10時58分)</p>
	<p>西館議長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>(再開 午前11時20分)</p> <p>日程第8、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、平成30年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成29年度の実績）についてです。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会から議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。 学務課長。</p> <p>それでは、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書についてご報告いたします。</p> <p>資料ナンバー1をごらんください。</p> <p>この報告書は、先ほど議長からもありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会に提出するものであります。</p> <p>教育委員会では、おいらせ町教育大綱に基づいて、平成29年度に実施しました主な事業につきまして、教育委員会各課においてそれぞれ点検・評価を行ってまいりました。</p> <p>また、この点検・評価については、法の定めにより、それぞれの分野に精通している方々3名にアドバイザーをお願いし、客観的な立場からさまざまなご意見、ご提言をいただいております。その成果品が、お手元に配付してあります報告書になります。</p> <p>その内容の一部を申し上げますと、1ページから7ページまでは点検・評価の概要で、趣旨やアドバイザーからのご意見などを載せております。主な意見としましては、学校教育の分野では、学校教育の中核をなすのは授業の充実ということが一番大事で</p>

		<p>あり、根気よく確実に推し進めていくような取り組みを。社会教育の分野では、家庭教育支援の充実は大事な部分であり、担当だけでなく、周りの力を借りて目標達成を。社会体育の分野では、指導者の育成、研修への参加については、子供たちへの指導のためにも事業を推進して、指導者の確保に努めてほしいなどといった意見が出されております。</p> <p>そして、8ページから19ページ目までは、教育大綱及び各分野ごとの方針と重点を掲載し、20ページから77ページまでは、それぞれの事務・事業の具体的な内容ということで、学務課では12の重点施策にかかわる30事業について、社会教育・体育課では、まず社会教育の分野で4つの重点施策にかかわる15事業について、社会体育分野では3つの重点施策にかかわる11事業について、それぞれみずから点検・評価を行っております。</p> <p>そして、78ページ以降は参考資料という構成になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、点検・評価の作業の過程で出てきました課題や反省点、そしてアドバイザーの皆様からいただきましたご意見、ご提言を、今後の事務・事業の執行に生かしていきたいと考えております。</p> <p>今回、報告書の内容、詳細につきましては説明を省かせていただきますが、後ほどごらんいただきまして、ご意見等ございましたら教育委員会にお寄せいただければと思います。</p> <p>なお、この報告書につきましては議員各位に配付いたしましたが、今後は町ホームページに掲載するほか、公民館施設においても広く町民の方々が閲覧できるように公表する予定にしております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、報告万般に渡って質疑を受けます。質疑ありませんか。6番、平野敏彦議員。</p> <p>6番平野です。</p> <p>この報告、教育委員会の事務の点検・評価報告については、例年様式等についても変わっていないわけでありましてけれども、私</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>は、今町の総合計画を作成している段階でありますけれども、その中で、総合計画では今一番基本になるものに町の自治基本条例を据えて策定するというふうなことで、資料として出ています。そういうふうなことからいきますと、この教育委員会の事務の点検・評価の中に、この自治基本条例のかかわりというのはどういうふうな形で生かされるのか。これは終わった段階ですから、30年度ですから、総合計画と連動させるというふうなことであれば、私は、教育委員会でもそれなりの行政の役割とか町民の役割、そういうふうなものがちゃんとあるわけで、学校としても子供たちにどういうふうな形で、いろんな意味で責任ある役割を果たしていくというふうな、将来の町民になる人、大人になる人に取り組みをさせていくのか、この1点だけをお伺いします。</p>
	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、自治基本条例とのかかわりということですが、同じく教育委員会でもその考え方を踏襲して、まず教育大綱を定めております。こちらの理念に基づいて、将来目指すべき将来像に基づいて進めているわけでございます。また、学校につきましてもそれぞれの学校が、学校ごとに教育理念、改めて教育委員会のこの大綱等に沿った形で理念を定めて進めているところでございます。</p> <p>今、総合計画が改訂されるということでございますので、引き続きその改訂状況等を見まして、教育委員会としても大綱等の改正に努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>西館議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番平野敏彦議員。</p> <p>総合計画についてはこれからいろいろ議会のほうでも提案されるというふうなことで承知しておりますけれども、自治基本条例は基本的にもうずっと変わっていないわけで、やはりそれが今までの評価の中ではどういうふうな形でかかわってきたのかというふうなものが報告書の中に項目としてないわけで、私は本当</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p> <p>西館議長</p> <p>15番 (川口弘治君)</p>	<p>にこれでいいのかなというふうなこともありますし、30年度についてはいろんな形で生かしていくというふうなことですけれども、次の報告の時点でどういうふうな成果が出てきているのか、自治基本条例の趣旨、そういうふうなものが子供たちにもどういうふうな形で理解させているのかというようなものを確認をしたいと思いますので、ぜひこの取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>お願いしたいということですね。</p> <p>教育長。</p> <p>30年度に向けて、今議員お話しのとおり考慮していきたいというふうに思っておりますが、学校教育においては、まず第一にすべきは教育基本法あるいは旧憲法等に定められた教育の目的を達成するために学校はまずは取り組んでいくというふうに考えておりますので、それに向けて私たち教育委員会はどのような環境整備をしてあげられるかというようなことを考えていて、取り組んでいるところでありますので、当然おいらせ町民として子供たちが育っていきますので、今議員お話しのとおり、そういう方向で私たちも事務の点検を進めていけばなというふうには思っておりますけれども、いろいろな法律の下で学校は動いておりますので、いろんなものを調整しながら図っていききたいというふうに思っております。</p> <p>これからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>6番議員、よろしいですね。</p> <p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>15番川口弘治議員。</p> <p>15番です。</p> <p>ページでいくと35ページなんですけど、ちょっと確認を、今後いろいろご相談したいときにどういうふうな形で行けばいいかと、その辺の確認をちょっとさせていただきたいと思います。</p> <p>いわゆる簡単に言えば、国ではゆとり教育、ゆとり教育がもう</p>
-----------	--	--

		<p>終わって、今は結構その時代から比べると相当な授業量というか、詰め込みというんですか、それが現場では行われているというふうに思いますが、宿題とかさまざまな詰め込みが非常に多いものだから、個別にはなかなかそれをついていけない子供たちの家庭の町民からの話、ご父兄からですね。学校に当然行けなくなってきた。不登校まではいかないですけども、現実そういう実態が報告されているのかどうか。また、そういったときに、ここに書いてあるスクールソーシャルワーカー、これは県の事業ということで、いろいろご相談を受けている。そういう、どこに行って相談したらいいんだろうかという、非常に現状、身近にそういう子供さんの父兄、町民から話を聞く機会がありまして、なかなか困っていると。学校では先生方、現場ではさらに量が多くなっているものだから、それを消化しなければならない。そういう板挟みになって、子供が学校に行きたくない。行けない、そういう予備軍になっているという、そういう現状はどうなんでしょう。</p> <p>教育長。</p> <p>議員ご指摘のとおり、今、不登校等で学校を休みがちな子供たちの報告は受けております。決して少なくない人数を把握しております。</p> <p>不登校等が起こった場合、学校は当然個別にいろんなことを対応して相談をするわけですけども、関係機関としては教育委員会の相談室がみなくる館に設置されておりますので、その相談件数も結構多くなってきた状況になっています。</p> <p>それから、いろんな症状によっては、八戸のほうにある児童相談所ともいろいろ相談を進めております。</p> <p>それから、当然指導室もありますので、指導室のほうでもいろいろ相談を受けて進めているところがあります。</p> <p>各学校ではさまざまいろいろ悩みを抱え、問題を抱えているところではありますが、関係機関といろいろ連携を進めながら相談を進めているところがありますので、今、ご指摘のとおりスクールソーシャルワーカーという制度もありますので、この場合は県の事業でありますけれども、そういうスクールソーシャルワーカー</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	

		<p>からいろいろアドバイスを受けながら、学校の動き方についていろいろ相談を進めているところでもあります。</p> <p>なかなか、これといったいい対応はなかなか難しいんですけども、各学校では極力そういう子供たちが出ないように努力を進めているところでもあります。出た場合にも、子供が何とか将来に向けて生き生きと活動できるように対応していきたいというふうなところでもあります。努力を積み重ねているところではありますけれども。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>15番川口弘治議員。</p>
	<p>15番 (川口弘治君)</p>	<p>全く素人的な言葉で大変恐縮なんですけど、詰め込みが、教えることが、非常に国の指導というのが教育要綱なりで毎年現場にはそれが押しかかってきて、先生方も非常に苦慮しているという。それに対応できないで、子供がその時その時によって、宿題の量とか、教え込まれる学力の量というのが結構変わっているなという、これは現場の声で、親から見ても非常にそれを感じる。ここ数年ですね。</p> <p>なかなかこのカウンセラー制度も、これを見ると県の事業で、2校にしかない。町としては、独自には予算的なものもあって、非常に、1つの課題として取り上げて評価されていますけれども、やはりゆとりの教育をやられてきた国の指導と、刻々変わっていく現場の、国から要求されると、ただ現行の対応の仕方、対処の制度、さまざまなそういうカウンセラーも含めて、何ら変わらないでその対応に行く、何というんですか、応対しなければならない。当然といえば当然なところも、非常に教育長、ご苦勞がわかる話だというふうに思いますが、この辺の変化というものには予算措置も含めた、そういう現場の変化というふうなものも当然対応して考えていかなければならない。そういうことというのは考えて、考えられることを検討して、実際対応していくという、具体的なそういうふうな検討、考えはないのでしょうか。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>教育長。</p>
<p>答弁</p>	<p>教育長</p>	<p>お答えをいたします。</p>

	<p>(松林義一君)</p>	<p>議員ご指摘のとおり、平成二十四、五年でしょうか、学習指導要領が変わって、それまでと比較をして34時間ほど時間数が増えております。それを、各学校では消化するのに年間の行事をいろいろ精査をしながら進めているところでありますけれども、確かに学力向上に重点が置かれた学習指導要領になっていると、私も認識はしているところであります。</p> <p>不登校等については、原因は一様ではありません。確かに学校が非常に忙しくなったために、子供一人一人に目をかける場面が、なかなか行き届かなかった場合もあるかもしれませんし、あるいは子供も、今よく問題になっている発達障害、こういう原因を持って、なかなか学校になじめない状況も生まれているところもあります。</p> <p>行政側としては、先ほどもお話ししましたように相談室等も設置しておりますので、組み立てておりますので、そういうところで対応して、指導室で学校訪問等を行ってさまざまな課題を把握して、教育委員会として支援できるものはないかどうか、校長あるいは教頭といろいろ相談を進めているところであります。</p> <p>加えて各学校は、中学校には相談員が配置をされております。その人たちの動きもありますし、あるいは各学校、特に小学校が多いんですが、特別支援員という制度も行って、現在約20名ほど各学校に配置をしております。</p> <p>そういうことで、一人一人の子供を手厚く支援をしていく体制は、不十分ながらも取り入れておるところでありますので、これで十分というのはなかなか言えませんが、極力学校と行政が協力して、一人一人の子供をしっかりと支援して、指導していく体制をとっていきたいというふうに認識しております。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>川口議員。</p>
	<p>15番</p>	
	<p>(川口弘治君)</p>	<p>大変いろいろ問題を抱えて、それを改善していくというふうな取り組みは今後とも必要なことで、また現場の現状の声を聞いて、どこに行っても相談したらいいのかなという親御さん、結構身近にあるんです。病院に行って小児の精神科、そういうところに行っても相談したらいいのかなという。普通に、かといって、じゃ</p>

		<p>あ発達障害かなというふうな、そういう病氣的な行動でもないし、ごくごく普通の子供さん。ゲームやったり遊んでいるときは非常に明るく元気。私的には、小学校、中学校までは義務教育です。ましてや、小学校というのは普通に学校には行って遊ぶことはできる。学校に行くことは子供たちにとっては楽しい。それが、小学校のところでも学校に行きたくない。そういうので親も困る。働いているし、どこに相談したらいいのか。学校に相談しても何ら変わらないと。そういうふうに親子ともども、非常に子供が引きこもったり、不登校の予備軍になる。たまたま身近にそういう現状の、訴える方がありましたので。その辺、先ほど言いましたとおり、やっぱり国の指導というのは刻々変わるわけですから。それに対して現場と、やっぱり子供、普通の家庭、親御さんの負担が、それに対してのケアというもの。その辺をきめ細やかに、今後とも町教育行政としてやっていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>答弁よろしいんですね。(「いいです」の声あり) ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>西館議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>次に、学校給食費の無料化について、当局の説明を求めます。 学務課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、学校給食費の無料化についてご報告いたします。 資料ナンバー2をごらんください。 本件につきましては、町長の政策公約としてこれまで早期実現に向けて調査検討を重ねてまいりましたが、このたびその基本的な方針を決定したので、ご説明するものでございます。 まず、資料1ページの2、県内外の自治体の実施状況でございますが、全国1,740自治体のうち、無料化を実施しているのが82自治体。そのうち、小中学校いずれも対象としているのが76自治体となっております。県内では、七戸町、新郷村、南部町、六ヶ所村、東北町が実施しております。これらの自治体を参考に制度の骨組みを検討した結果を、3の基本方針といたしまし</p>

	<p>た。</p> <p>まず、対象者は町内または町外の小中学校へ就学している児童・生徒の保護者で、町内に住所があり、現に居住している保護者を対象といたします。</p> <p>なお、この町外の学校というのは、例えば養護学校であったり、県立附属中学校、私立中学校などを想定しております。</p> <p>次に、②無料化の方法と、③保護者の作業になりますが、町内の学校へ就学している場合は、給食費を徴収しない方法である免除方式とし、町外の学校へ就学している場合は、一度所属学校や当該市町村へ支払いをした給食費に対し補助金を交付する補助方式として実施する予定です。</p> <p>なお、町内の学校へ就学している場合は補助方式の対応も可能ではございますが、保護者の事務的作業を軽減するためにも、免除方式を採用することといたしました。</p> <p>次に、裏面、2ページをごらんください。</p> <p>4、無料化の開始時期ですが、この件につきましては6月の議会においても議員各位からご意見をいただいております、そのことも踏まえて検討した結果、平成31年1月、学校の3学期分からの給食費を無料化することで作業を進めていく予定としてございます。</p> <p>次に、事業費の見込みになりますが、平成31年1月から開始となった場合、年度途中でございますが、約2,800万円が町単独、町からの持ち出しとなります。</p> <p>また、平成31年度以降は、来年31年度の1億1,400万円程度をピークに、平成37年度には約1億600万円と、徐々に減額となっていきますが、その間、毎年約1億1,000万円程度の持ち出しが予想されます。</p> <p>なお、この辺は学校の給食回数によって増減いたします。</p> <p>最後に、今後の予定でございますが、12月議会に向け、本日説明した方針の細部について事務的な調整を行い、11月の議員全員協議会において改めて詳細な説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、今後給食費が無料化となり全てが公費負担となることから、より一層の食育指導であったり、あるいは悪質な未納者に対する徴収の強化を進めていくこととしております。</p>
--	---

質疑	西館議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>10番、吉村敏文議員。</p>
	10番 (吉村敏文君)	<p>吉村です。</p> <p>私、1点だけお聞きしたいと思います。</p> <p>これは給食費の無料化、非常にいいことだと思いますけれども、やはりこの予算、1億1,000万円から2,000万円、これは一般財源のほうから出ていくわけですね。そうしたときに、私の考えが間違っていたら教えてほしいんですが、大体当初の予算、ざっくりで100億円とすれば、事務的経費とかそういうものを引いていきますと、大体15億円から20億円ぐらいの裁量の余地だなというふうに思っております。ですから、その中からの1億2,000万円ということになれば、大体9%ぐらいの一般会計からの財政負担かなということになっていきます。そうしたときに、一般的に町民に今いろんなサービス提供しているわけですが、そのサービス低下につながっていかないのかが一番危惧されるわけですが、私が一番心配するのはそこから辺なんです、それに対しての影響はないんでございますか。よろしくお願いします。</p>
答弁	西館議長 企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先の6月定例会の一般質問の際も、給食費とそれから住民サービスの低下のかかわりのご質問が上がっておりました。結論から申しますと、現時点ではどうなるかわからないところであります。</p> <p>まず、今年度の給食費無料化に対する財源につきましては、財政調整基金を取り崩すことで考えてございます。来年度以降につきましては、当初予算を編成する段階でなければ、どれぐらいで組めるかまだ分からない部分があります。</p> <p>向こう10年間ぐらいの財政推計をしておりますが、現時点で</p>

	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>毎年度2億円ぐらい財源不足が見込まれますので、その辺を埋めるぐらいの財政調整が必要かと思っております。よって、予算が組めない大変でありますので、その際は業務委託料であったり、それから補助金、剰余金であったり、それから道路整備等のハード事業、そういったものを削減する方法が想定されます。</p> <p>繰り返しますが、現時点ではまだ見えませんが、来年度当初予算を組む時点でその辺を精査していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番吉村敏文議員。</p> <p>私はこれ一旦スタートしてしまうと、途中で、やっぱり財政的に難しいので、やっぱり廃止をしてまた有料化にしますというふうな形には、なかなか一旦スタートしてしまえばなじまないと思うんですよね。なかなかできない。やっぱり町長さんがいつも言っているように、やっぱり持続可能な町政ということで考えていったときには、やはりよっぽど慎重に考えないと。</p> <p>私はこの間、ある若い夫婦二、三組の方と話すことがあったので、それを参考までに言いますけれども、両親とも両方とも働いていると。なものだから、子供たちにご飯を食べさせるんだけど、正直言って晩とか朝とかというのはもう栄養とかカロリーとかそんなのはあんまり考えている時間はないと。だから、有料でもいいから、やはり1日1食、ちゃんと管理栄養士がちゃんとつくってくれたものを提供してもらったほうが、自分らとすれば非常に安心なんだと。食材が高騰したりなんかするときもあれば、町政負担だということになれば、なかなか希望も言えなくなるだろうし、苦情も言えなくなるような関係になると思うということなので、私とそこらご夫婦方はやっぱり、中学生で300円、小学生で255円です。それをやはり出してもいいから、ちゃんとした中身が充実したものを提供してもらえれば、非常にそちらのほうが安心できていいんだけどなというふうな意見もありましたので、私はやっぱりこれは、給食費は非常に耳ざわりはいいんですけれども、やはりこれだけの財源を必要とするわけですよ。ですから、継続していくためにはやはりもっと慎重にということ。</p>
--	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>もう一つわたしが、これをもし子供たちのためということであれば、今から、前から、町長さんが今言ったように、定住促進条例等をやったように時限立法的なものを、5年なら5年と。これは給食費ではないんですけれども、通学路の整備。これも前々からいろんな学校のほうからも上がっていると思います。もうこれは議会の中でも、一般質問の中で出ていますので、例えば1億2,000万円かかるのであれば、5年やるとすれば6億円。これを5年間、じゃあ子供たちのために通学路を整備しよう。そうしてやれば、そこを通る運転手の方も、また町民の方も利益を、恩恵を受けると。当然子供たちの安全も高まるというふうな視点のほうで考えても子供たちのためにはなるのではないかなというふうに思いますけれども、その考えについてはどうでしょうか。</p> <p>ちょっと答弁が広くなり過ぎた部分があるけれども、答えられるならば答えてください。</p> <p>先に教育長。</p> <p>議員ご指摘のとおり、もしお金にゆとりがあれば通学路等にもいろいろ注意をしていきたいところがあるんですけども、実際、今文部科学省からも通知等が来て、今実際動いているのは、通学路の安全点検について各学校と協力して、そして危険箇所がないかどうかを今チェックしているところであります。それを今教育委員会としては報告を求めて整理をして、担当部局といろいろこれから相談を進めていくところであります。</p> <p>給食費等については町長の公約でもありますので、教育委員会としてはその町長さんの公約のとおり、さまざまな事務的なことについては今課長が報告したとおりまとめたところでありますけれども、財政的なことについてはなかなかこちらとしてはちょっとお話はなかなか難しいところでありますけれども、気持ちとしてはそういう給食費等も子供たちの支援にもなりますので大事なことかなというふうな思いと同時に、通学路等についてもこれから学校と協力をして、危険箇所等の解消に向けて努力をしていきたいところであります。</p> <p>なかなか難しいところでありますけれども、大変ありがたい指摘だとは思っております。</p>
-----------	------------------------------------	--

	<p>西館議長</p> <p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>教育長が終わったけれども、次に通学路担当のほうから、特にいいのかな。</p> <p>よし、じゃあ、オーケー。わかりました。</p> <p>では、吉村議員の質問はこれで終わります。</p> <p>次に質疑ございませんか。</p> <p>1 4 番松林義光議員。</p> <p>今の学校給食費の件なんですけれども、確かに吉村議員がおっしゃるとおり、一番のネックはやはり財源の確保だと思います。ただ、子育て支援、定住促進を考えたときに、学校給食費の無料化、あわせて医療費の小中学校までの無料化、そして保育料、第3子は所得に関係なく、今おいらせ町は無料であります。あわせて多子出産金、これも今、町で施策を行っております。</p> <p>そして今、ことしに4月から各保育園全部が認定こども園に移行いたしました。その結果、保育料の徴収は各保育園で行うことになっております。私どもの保育園でも4月から徴収を行っております。大体、月240万円であります。幸いにして1人の滞納もございません。監査委員もいろいろ調べていると思いますけれども、毎年、保育料、学校給食費は滞納が必ず出ております。保育料に関してはこれらは解消されるものと、私は思っております。そういうことで、財源、徐々に、そういうふうなこともありまして、滞納はなくなっていくと思います。</p> <p>定住促進を考えた場合、やはりこれは実施して、大々的にPRをするべきだと私は思っております。いまだに北部地区は毎日のようにうちが建っております。あわせて町長選挙、成田 隆町長はそれを公約に掲げて当選したわけであります。やはりこれは実現すべきだと私は思います。前町長も学校給食費は調査・研究、両方の候補者は学校給食費を掲げておりますので、そういうことも考え、そういうことも踏まえて、やっぱり前向きに検討すべきでないのかなと、こう思っております。</p> <p>今、吉村議員もおっしゃったとおり、通学路の整備もあるでしょう。いろんなあれがるとは思いますけれども、そこは将来を考えて、私は実施してもいいのではないかなと、こう思っております。私の意見を申し上げまして、答弁は結構であります。</p>
--	--------------------------------------	---

	<p>西館議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>6 番平野敏彦議員。</p> <p>6 番平野です。</p> <p>この給食の無料化については町長の公約事項ですから、その任期中には必ずや実施されるものと私は理解をしておりましたけれども、今の説明ですと12月議会にその提案をしたいというふうな計画になっております。財源的に1億円以上の一般財源が必要になってくるというふうなことで、今までの議会の議論の中で振り返ってみますと、この1億円の金額的な単価というのは非常に大きな問題をはらんでいるなというふうなことは一つ。というのは、旧町の時代から洋光台団地の償還の部分で、毎年1億円の一般財源が投入されたときには議会でも大変議論したし、大きな問題として取り扱いをされたわけでありまして。</p> <p>今、この給食費に対しても1億円以上の一般財源を投入していくというふうなことになりますと、おいらせ町民の中でどれだけの人が恩恵を受けるのか。世帯数でいったら何%になるのか、私はしっかりと吟味をして、町民に理解されるような資料作成をして進めるべきだと思います。特に、今町のほうでは今年度の財源確保というふうなことで、1億円の積み立てをしているわけです。さらにまた、一般財源をこういうふうに充当するということになりますと、先ほど吉村議員も言ったように、これからの建設事業、そういうふうなものの影響というのは必ず出てくるわけですよ。それらが無いというふうな形であれば、私はなるほどと思うんですけども、数値的にいったら説明が私はつかないと思いますよ。ですから、こういうふうなものはちゃんと、ただやる、何食こういうような形で実施するというふうなことではなくて、もっと内容を吟味して、なるほどというふうなことのデータを出して、議会のほうもなるほどというふうな形で了解できるような資料作成をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>私も次の議会で、一般質問で確認をしたいと思いますので、この辺だけあらかじめ事前に通知をしておきます。</p> <p>以上です。</p>
--	---------------------------------------	--

当局の説明	西館議長	平野議員、1点だけということだけれども、質問ですか。今の意見、要望というふうに解釈してよろしいですか。
	(議員席)	ほかに質疑ございませんか。
	西館議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。
	西館議長	次に、おいらせ町多目的ドーム整備基本計画の推進についてです。当局の説明を求めます。 社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (田中貴重君)	それでは、おいらせ町多目的ドーム整備基本計画の推進についてご報告申し上げます。 お渡ししております行政報告資料ナンバー3、社会教育・体育をごらんください。 先ほどの総務文教常任委員会で報告があったことから、一部重複もあると思いますが、ご了承いただきたいというふうに思います。 それでは、少しこれまでの経緯を踏まえた後に、資料に基づいてご説明申し上げます。 多目的ドームは、昨年度平成29年5月に町多目的ドーム整備検討委員会を組織し、11月まで視察1回、委員会5回開催され、町教育委員会においらせ町多目的ドーム整備に関する検討報告書として提出いただきました。この報告書をもとに整備基本計画案を作成し、議会において議員全員協議会や総務文教常任委員会の説明を経て、平成30年3月に第3回おいらせ町教育委員会定例会にて整備基本計画案が承認され、決定したものであります。 そのさなかに、総務文教常任委員会が調査視察を行ったことから、町としてはその調査報告の内容や意見を踏まえる必要があると判断し、現在まで事業を一時中断してきたところであります。 それでは、資料に基づいてご説明を申し上げます。 まず、1の趣旨、目的等ではありますが、平成30年8月2日付で、町議会議長から町教育委員会教育長に対し、総務文教常任委員会によるおいらせ町多目的ドーム整備に係る調査報告書が提出されました。 その内容ですが、2の報告内容等になります。あわせて、別添報告書をごらんください。

※なしの声※

	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>まず、報告書の1ページでは調査経過、2ページから7ページまでは調査結果概要です。下段の図表に施設規模と機能性、整備候補地、概算事業費について、その計画の概要を簡単にまとめてあります。</p> <p>8ページには、総務文教常任委員会の意見が記載されております。その意見は、先ほど総務文教常任委員長からも報告がありましたとおり、総務文教常任委員会としてこれまでの調査結果を踏まえ、多目的ドーム整備基本計画案の内容のとおり建設すべきという意見で集約されております。</p> <p>事業費、財源等、維持管理のあり方につきましても意見が付され、検討を要するとされております。</p> <p>裏面をごらんください。</p> <p>今後の事業方針等ではありますが、総務文教常任委員会において建設推進の方向で意見集約されたことから、この報告を踏まえ、今後町多目的ドーム整備基本計画に基づき、事業を推進していくことといたします。</p> <p>また、事業費財源の再検討並びに施設運営管理の検討といった意見が付されておりますが、財源については引き続き調査するものの、今のところ合併特例債のほかには活用できそうなものが見当たらない状況でありますので、これまでの方針どおり、合併特例債の活用を考えております。</p> <p>施設の運営、管理につきましては、現在総務課が中心になって進めている将来的な機構改革とあわせて、指定管理者制度の導入等を検討して進めていく予定であります。</p> <p>そして、今後のスケジュールではありますが、本日の9月定例会、行政報告を経て、10月下旬に入札等を実施を予定しております。</p> <p>というスケジュールで推進してまいりますので、議員各位のご理解を願いたいというふうに思います。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
--	--------------------------	---

	西館議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。
日程終了の告知	西館議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	あした4日火曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問及び議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 0時07分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 議会事務局よりお知らせいたします。 この後、直ちに議会広報編集調査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは第2委員会室にお集まりください。